

第13回

VOICE

OF HYOGO NURSES

仲間と共に学び、管理者として成長できた セカンドレベル研修

尼崎新都心病院 副看護師長 前田有樹子

このたび、「令和7年度 看護管理者セカンドレベル研修」に参加いたしました。研修科目は、ヘルスケアシステム論Ⅱ・組織管理論Ⅱ、人材管理Ⅱ、資源管理Ⅱ、質管理Ⅱ、統合演習Ⅱと幅広く、多角的に看護管理を学ぶ機会となりました。

日々の講義を自部署の業務やスタッフの姿と重ね合わせながら受講することで、学びを実践につなげる視点を得ることができたと感じています。しかし研修中は、知識習得スピードについていく大変さ、学んだことを学習カードや科目レポートへ文章化する難しさに、心が折れそうになることもありました。それでも「学びを自部署に還元する!」という目標を掲げていましたので、最後までやり遂げることができました。

この研修では、学級委員として研修の調整役を担い、仲間と共に活動する楽しさを実感しました。皆の意見をまとめ、研修が円滑に進むよう支援する中で、管理者と

して必要な広い視点や調整力を養えたと感じています。そしてまた、日々の業務において「いつもこうだから…」という慣習に疑問を感じることの大切さ、気付きを得られました。看護は人を対象とするからこそ、根拠に基づいた判断こそが重要であるべきです。

今回は管理者としての覚悟を持つことに加え、時代の変化を的確に読み取り、現場に反映させていく必要性を再認識できた研修でした。人間味あふれる他施設の魅力的な管理者の仲間と共に学び、多様な事例や知見に触れられたことは、大きな財産になりました。貴重な出会いを通じて自身の成長を実感するとともに、管理者として今後のあるべき姿を見出すことができたと感じています。



投稿募集 採用者には図書カード1,000円分プレゼント!

¥1,000

[VOICE OF HYOGO NURSES]

趣味など日常で気づいたこと、感じたことをみんなにシェアしてみませんか。

原稿は600文字程度、写真付きでお送りください。

※所属施設名、氏名を添えて、広報委員会(koho@hna.or.jp)までお送りください。国会ホームページでも公開します。

[看護ひょうご表紙写真]

兵庫県内に咲く花や自然、風景などあなたのベストショットで表紙を飾りませんか。オリジナルの写真を電子データでお送りください。温かみのあるお写真をお待ちしています。



公益社団法人
兵庫県看護協会

会員数 28,423名

保健師	605名
助産師	941名
看護師	26,389名
准看護師	488名

(令和7年9月末時点)

会員募集

保健師、助産師、看護師、准看護師であればどなたでも入会でき、さまざまな特典があります。



会員特典はこちら



入会はこちら

編集後記

今回の特別企画では地域で活躍する特定行為看護師にスポットをあて、インタビューを行いました。施設で特定行為看護師として仕組みをつくり、どのような看護を実践しているか知ってもらい、地域で働く看護師が増えてくれるとうれしいです。(田中)

広報委員会:井手口翔子、稲垣智也、小川かおり、田中雄大、三崎修子、山口匡拓、松下清美

看護ひょうご

2025年秋号 vol.125

年4回発行(1、4、7、10月)

発行 公益社団法人 兵庫県看護協会

〒650-0011神戸市中央区下山手通5-6-24 TEL 078-341-0190

発行責任者 丸山美津子

看護 ひょうご

Hyogo
Nursing

2025
AUTUMN
令和7年秋号
vol.125

特集
特別企画 vol.9「福祉施設で広がる
特定行為看護師の役割と今後の展望」

4 令和7年度 兵庫県看護大会

6 支部活動報告

13 看看連携リレー

14 次年度入会・継続のお知らせ



秋の紅葉(神戸市六甲山・再度公園) 神戸赤十字病院 屋敷 ちひろ

お友だち登録してね!



兵庫県
かんごちゃん



公益社団法人
兵庫県看護協会



兵庫県看護協会
公式 LINE はこちら▶

iMEP
NIPRO Institute for Medical Practice

研修情報はこちら▶



NIPRO 医療研修施設 iMEP

研修を通して、
医療に貢献。



福祉施設で
広がる

特定行為看護師の 役割と今後の展望

社会福祉法人寿光会「りんどうの里」
理事長・施設総長・特定行為看護師

勝部 猛彦 さん

私は元々、精神科急性期の看護師でした。師長を何年か経験したのち、特別養護老人ホームで働いていた元同僚から「りんどうの里が看護師の離職で困っているから、手伝ってほしい」と言われて働くことになりました。今は理事長と施設長として、経営と看護を実践しています。

施設に必要な特定行為は “処置”より“推論力”

——特定行為看護師を目指したきっかけについて教えてください。

私が特定行為研修を受講したのは2016年で、自治医科大学特定行為研修センターの2期生でした。

当時、りんどうの里の利用者は重症度が高いうえ、複数の疾患を持つ高齢者が多かったのです。少数の看護師でアセスメントしながら、業務をやりくりしていました。容易に病状が急変してしまったり、医療行為が必要となったり、朝も夜も病院に利用者を送送するという状況で、「**看護師経験が長くても推論が足りていない。もっと深めなければ**」という気持ちになりました。

そんな中、厚生労働省のホームページに推論の分かりやすい図があり、「特定行為を学べば看護業務に活かすことが出来るのでは」と期待したことがきっかけです。

今もですが、当時は本当に特定行為が認知されておらず、兵庫県内はおろか、国内



たい」と根拠を示して伝えたと医師も「では抗凝固療法を」と動いてくれます。以前は**“とりあえず病院”が“様子見”しかなかったのが、今は医師と同じ視座で議論し、早期対応ができるようになりました。**

そして、職員が長く働き続けられる環境づくりにもつながっています。

私が施設に来た当初は40～50歳代の看護師が中心でしたが、今は64～73歳の“プラチナナース”が勤務を継続しています。今、高齢の看護師が“やりがいを持って働き続けられる”ことは、特別養護老人ホームにとって非常に大きなことです。自身の病気や家庭と両立しながら働き続けるために、特定行為による支援は役立っていると感じています。私は施設運営も行っているので、“スタッフが辞めない”ことも大きい成果の一つ。高齢の看

三木市にある社会福祉法人寿光会「りんどうの里」の理事長・施設総長で、特定行為看護師の勝部猛彦さんにインタビューを行いました。

看護の特定行為が特別養護老人ホームで利用者の方々の健康を守るためにどう展開されているのか多くのことを聞かせていただき、特定行為看護師の役割の重要性を大いに感じる時間となりました。

護師がやりがいを持って働き続けられることが施設の安定につながっていると考えます。

——実践を続ける中で、特に大切にしていることは何ですか？

私自身はあくまで、医師と利用者さんを支える立場というスタンスでやっています。医師と利用者さんの関係をマネジメントし、患者や家族が希望された時に、出来ることを提案するよう活動しています。

特に、私が一番大切にしていることは『どう伝えるか』です。医師は非常に忙しいので、「熱が出ました」と伝えても「様子を見てください」で終わることもあります。でも「尿路感染の可能性があります。数日続いていて、全身状態もこう変化しています」と推論を交えて伝えと、医師は動いてくれます。**基礎知識と根拠を持って伝えることで、対等な議論ができることが一番の強みだと感じています。**

施設で特定行為の 成果を示すためには

——特別養護老人ホームで特定行為を実践するにあたり、課題に思う事がありますか？

やはり医師が不在、正解が分からない中での実施はとても不安を感じます。私自身も苦手な処置や行為の場合は、よく医師に指導いただいています。例えば褥瘡(じょくそう)の処置などがそうです。施設や地域で活躍する特定行為看護師が増えてほしいと思う反面、ガイドラインはもっと充実させないといけないと思いますし、働き

続けられる環境を整えることが一番の課題だと思います。

病院や訪問看護では処置件数や効率化といった、特定行為看護師のアウトカムが明確で、インセンティブも分かりやすいと思います。しかし、特別養護老人ホームのような施設では、評価が難しいのが現状です。救急搬送件数や重症度指標はありますが、利用者の医療依存度は年によって大きく変動します。同じ基準で継続的に評価することは困難で、施設における特定行為の成果が数値で示しにくいのです。他方、施設側にその意識や体制がなければ、特定行為看護師を置いて何も変わらないという事例も耳にします。私の場合は、事業計画や体制を整えて運用してきたからこそ今の形があります。結局、特定行為看護師が活躍できるかどうかは、組織が仕組みを整えるかどうかにかかっていると思います。そのためには、成功事例を発信し「こういう取り組みで成果が出ています」と示していく必要があります。**他人任せではなく、自ら声を上げてこそ、国の制度や報酬の加算にもつながると思います。**

——今後、「特別養護老人ホームの特定行為看護師」として、どのような展望を描いておられますか。

施設で特定行為を実践して感じるのは、制度や評価の仕組みが整っていない場所ならば、自分たちが形にして示すことの大切さです。病院では処置件数や効率化など数字に表しやすい評価軸がありますが、施設や地域の医療機関では全てそうはいきません。「数字に表せないから成果がない」というわけではなく、むしろ人材の定着や職員

の安心感、信頼といった目に見えにくい部分に大きな効果があるのだと実感しています。今後はこうした数字に表せない成果をもっと発信していきたいと思います。例えば「特定行為看護師がいる施設では救急搬送が減り、看取りまで安心して暮らせる」や、「看護師の離職が減って安定したケアが提供できている」といった事例を伝えていきたい。それが制度上の評価につながり、施設における特定行為看護師の存在価値をさらに高めると考えています。



(左)勝部猛彦さん、
(右)加古川中央市民病院 田中雄大さん

さらに、地域との連携も強化したいです。医師や多職種と協働することで、施設の中だけではなく、地域全体で住民を支えていく仕組みづくりに貢献できると考えます。特定行為看護師が「施設の中の専門職」で終わるのではなく、地域包括ケアの一翼を担う存在として認知されます。そのために大切なことは「声を上げ続けること」だと思います。施設での特定行為はまだまだ事例が少なく、介護報酬の加算も十分ではありません。だからこそ、**成果を示し、課題を共有し、必要な仕組みを提案していくことが今後につながるのだと感じています。**現場での一つひとつの実践を積み重ねながら、「施設でも特定行為看護師が必要だ」と胸を張って言うように取り組んでまいります。

令和7年度 兵庫県看護大会が開催されました

2025年7月10日(木)、看護協会ハーモニーホールで令和7年度 兵庫県看護大会が開催されました。200人を超える看護職と看護を目指す学生が集まり華やかな開催となりました。式典では、齋藤元彦兵庫県知事に続き、丸山美津子兵庫県看護協会長のあいさつの後、長きにわたる病院や診療所、福祉施設や行政等幅広い領域での顕著な看護の功績により、26名の看護職の皆さまに兵庫県看護功績賞が兵庫県知事から贈呈されました。兵庫のナイチンゲール賞とも称えられる同賞は、今年59回目を迎え、これまでに延べ1,331名の看護職が受賞されています。長い歴史を刻み発展してきた看護の重みを感じるひと時でした。式典終了後は、受賞者全員で記念撮影を行いました。誇りと喜びの表情あふれる光景でした。



受賞者の皆さまおめでとうございます 心よりお祝い申し上げます

兵庫県看護功績賞



小畑 雅子 川口 明代 関口 靖枝 中岡 エリカ

井上 眞由美 岩崎 みちよ 大内 智恵 大槻 弥生 尾崎 淳子 柏木 史江 菅 澄子 岸本 和美

木村 弘美 木村 昌子 國廣 晴美 高谷 直美 谷村 美保 都留 美恵子 中川 富美 長澤 君子

西浦 郁絵 萩原 殉子 藤井 美景 丸山 美津子 齋藤 元彦 山下 輝夫 松本 ゆかり 巡 重美 森 功己

兵庫県看護協会長 兵庫県知事 兵庫県保健医療部長

特別講演

「これからの看護に向けた 効果的な業務改善への取り組み ～テクノロジーの活用実践から考える～」

講師

兵庫県立福祉の
まちづくり研究所 介護
ロボット開発支援・普及
推進・研修センター 課
作業療法士

安藤 悠氏



介護生産性向上総合相談センターは全国でも兵庫県と青森県の2県のみにある、先駆的に設置されたセンターです。介護ロボットの開発や介護施設へのテクノロジー導入に向けた伴走支援を行っています。

テクノロジー導入と聞くと魅力的な響きからつい飛びついてしまいがちですが、講演では、導入することで何をどう課題解決させるかということが重要で、施設全体の業務改善にどう活用するのかを明確にし、共有する必要が強調されました。PDCAサイクルを回しながら、組織的に計画的に取り組んでいる実践事例等をお話いただきました。

各施設が課題抽出方法と解決プロセス

を習得し、職員が納得して進められるよう、施設丸ごとを対象に支援を行っておられました。例えば、施設でノーリフティングケアを目指した取り組みのプロセスで、職員の負担感を明確にし、やるべき介助方法を共有。その後、施設長の宣言と体験、運用ルール作成。機器保管の徹底等の準備から、運用結果をデータで測定し、さらに業務改善を進めた事例を紹介いただきました。職場全体で取り組んだ成果として、職員の負担感や移乗支援時間が減少し、利用者の安全性が向上したというものでした。テクノロジー導入の鍵は、課題の抽出、分析と導入による業務改善が看護の質を高めるという意識を醸成することだと感じました。

医療DXの推進は否応なしに進んでいきますが、相談や伴走支援の機能が今後ますます必要ではないかと痛感しました。介護生産性向上総合相談センターは、神戸市西区の総合リハビリテーションセンター内に設置されています。多くの機器の展示や実演が行われており、相談や見学にも応じていただけるということです。

テクノロジーの発展により、近い将来の看護をどのように変えていけるのか、垣間見えた講演でした。ありがとうございました。



日本看護協会
会員手帳2026
が発行されます。

申込・詳細は
右のQRコード読み取りか
ホームページをご覧ください

CHECK!



東洋羽毛 睡眠セミナー無料サービスのご案内

よく眠った人には、かなわない。

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします

東洋羽毛では、「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただきます。

※オンラインセミナーの開催も承ります。

睡眠セミナー講師は新型コロナウイルスの感染予防対策（検温・うがい手指のアルコール消毒・マスク等の着用・受講者とのソーシャルディスタンスの確保等）を行いながらセミナーを実施しています。

【お役に立てる主な研修】

●医療安全対策研修 ●高齢者の睡眠ケア

●学校保健委員会

※他、施設内研修などご相談承ります

（事前にお打ち合わせをお願いいたします）

◆セミナーに申し込ましては、二次コードよりお問い合わせください。担当よりご連絡させていただきます。

https://www.toyoumo.co.jp/seminar



TUK 東洋羽毛関西販売株式会社

〒657-0864 兵庫県神戸市灘区新在家南町3-1-14

神戸営業所

☎0120-360-420

地域ですすめる看護職ネットワーク

北播支部

北播地区理事 山本 恵子

看護職合同就職説明会

2025年2月22日(土)、小野市うるおい交流館エクラにて看護職合同就職説明会を開催いたしました。

数年間、オンラインと対面を併用したスタイルで行ってきましたが、『直接話が聞きたい!』という声が多く、今年は思い切って対面のみで開催しました。対面のみでの開催は、実に5年ぶりのことです。

急性期医療を担う病院にはじまり、慢性期、療養、さらには生活を支える施設まで、多種多様な施設が20施設参加。それぞれのブースが工夫を凝らして、求職者を迎えました。

オンライン併用の時と比べると、参加求職者数は減りましたが、看護学生から既卒者、そして看護補助者まで、さまざまなライフステージの方が来場されていました。SNSを通じて容易に情報を得ることのできる世の中ですが、人と人とが直接顔を合わせて笑顔で対話する、その対話の中からさらに広がるつながりというのを、5年ぶりに実感できた時間でした。来場者のアンケートからも満足度の高いご意見をいただきました。今年度も、対面での開催を予定しています。求職者皆さまのニーズにお応えし、一人でも多く、就職にむすびつくよう、支部全体で取り組んでまいります。



東播支部

東播地区代表補佐・医療安全委員 蓬萊 理志／東播地区理事 花岡 澄代

医療安全委員会

東播支部は6市(明石・加古川・高砂・淡路・洲本・南あわじ)2町(播磨・稲美)8区の会員で構成され、明石を拠点に活動しています。今回、その支部活動の一つである「医療安全委員会」についてご紹介します。

委員会は支部研修の企画や実施だけでなく、医療安全推進委員(リスクマネージャー)の交流や情報交換の場となっています。また、兵庫県看護協会からの依頼で、推進委員不在の病院や診療所などへ出前講座も行っています。

昨年の活動実績として「訴訟事案から考える看護記録」と題し、法律事務所の先生にご講演いただきました。会場は参加者で満員となり、事前質問を踏まえた講義は「分かりやすかった」「書き方のポイントが学べた」「看護記録の重要性を痛感した」など、多くの学びと感想をいただきました。

今年度の活動は「チームステップス」の講習を2段階で構成しています。今回からは看護協会会員だけでなく、医療安全にかかわるコメディカル(非会員)にも参加していただけるよう、各医療機関に働きかけています。また、KYT(危険予知訓練)の出前講座では支部内の介護施設やクリニックなどにも啓蒙を行い、医療安全を推進していく予定です。今後も委員会の活動にご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



神戸西部支部

神戸西部地区理事 高橋 千香

まちの保健室

今年度から4つの拠点及び出前隊活動をしています。狩口台では計測を今まで通り行いたいため機器を住民達で購入し、会場準備も自ら行っています。神戸市看護大学で健康相談・講義・体験型催し、井吹台の子育て相談はほぼ毎月実施しています。

医療安全

年2回の会員会に併わせ研修を開催。昨年は参加者41名と、コロナ禍以降で最も多い人数でした。他施設と情報交換をし、困りごとについて気軽に相談できるネットワークづくりを目指しています。



教育委員会

臨床推論のテーマへの関心が高く多数の参加がありました。「臨床推論の大切さ、看護にどう活かす実践するのかとても分かりやすかった。若い人達にもぜひ受講してほしい」「いろいろな職場の方と交流ができ学ぶことができた」など感想がありました。

地域窓口委員会

年々増加する認知症患者に対し、あらゆる場所の看護師が対応に苦慮している現状があります。「事例を通して関わり方に感銘を受けた。訴えに寄り添う事を意識して対応していく」というご意見をいただき、認知症患者ケアへの知識を深め、支援に活かすための学びになったと考えます。

各研修会が現場教育や実践に活かされたり、ネットワークづくりに役立っていることをうれしく思います。

阪神南支部

災害・健康危機対策委員会委員長 雑賀 逸平／阪神南地区理事 末武 千香

災害・健康危機対策委員会 災害支援ナースの取り組み

当支部の災害・健康危機対策委員会は、2017(平成29)年に発足しました。各病院や施設の防災体制の充実と災害支援ナースのネットワーク構築、さらに他職種や行政・関係団体と協働して地域住民への減災教育を行い、防災力向上が目的です。これまで災害支援ナース交流会を定期的に開催、顔の見える関係づくりを進めてきました。昨年度からは、院内防災訓練に委員会として参画し、企画運営のサポートを開始。今後は、発災時の人的支援や物的支援のシステムの構築、看護職ならではの防災・減災活動のさらなる発展を目指します。

但馬支部

医療安全委員会委員長 岡田 智里／但馬地区理事 関 滝江

医療安全委員会

当支部の医療安全委員会は、年2回研修を開催しています。うち1回は介護・福祉施設、障害者施設、訪問看護の職員が対象です。今年8月に『入所者、利用者の身体的変化の予兆を知る!!』のテーマで、公立豊岡病院の濱武氏を講師にお招きました。利用者の変化に早く気づき、ご家族が最後を看取れるための支援を目的に、意識状態の確認、呼吸観察、急変時の各種対応など、実技を交えた講義です。高齢者施設等の職員にとっても実務に即した内容の研修会でした。今後もニーズに合った研修企画を継続したいと考えます。





教育認定部

令和7年度 兵庫県保健師助産師看護師実習指導者講習会（一般分野）

2カ月間の学びを終えて

講習会は、学生との関わり方を改めて見直すだけでなく、自分の看護や指導の在り方を深く考えるきっかけとなりました。また、臨床判断力や地域・在宅医療を意識した視点、ロールモデルとしての姿勢の大切さも学びました。この学びをこれからの学生指導にしっかりとつなげていきたいと思います。

2カ月間の充実した時間を終わってしまうのは名残惜しく、寂しくもあります。それだけ、この講習会が充実した学びの場であったことを実感しています。講義や演習をとおしてご指導くださった先生方、研修の機会をくださった職場の皆さまに、心より感謝申し上げます。

受講者代表



本講習会に参加された57名の、学びの姿勢と仲間づくりはとても素晴らしかったです。今回の学びを活かして今後の業務に取り組まれることを期待しています。

講習会担当

「身体拘束等を最小化するための情報交換」研修を実施しました

7月23日(水)「身体拘束等を最小化するための情報交換」研修を実施しました。身体拘束はいけないと理解しているものの、現実では行われ、ジレンマに陥っているのではないのでしょうか。

今回、神戸市立西神戸医療センター認知症看護認定看護師の宮内遥子氏より自施設での取り組みをはじめ、各受講者も自施設での様子を発表しました。受講生からは「他院の状況が分かってよかった」「さまざまな意見交換ができてやる気につながった」という言葉があり、有意義な研修となりました。

次年度以降もこの研修を継続し、さまざまな意見を取り入れ、身体拘束を最小化するために役立てていただければと考えています。



認知症看護認定看護師教育課程（B課程）特定行為研修を行いました

9月3日(水)・4日(木)の2日間、姫路メディカルシミュレーションセンターひめマリアにて、脳神経内科医師と、B課程修了者の認知症看護認定看護師、センターのスタッフのご支援で「共通科目 フィジカルアセスメント基礎 演習」を行いました。

演習では、eラーニングで習得した知識をもとに、身体診察の基本手技である視診・聴診・触診・打診を一つずつ確認しました。1日目は頭頸部から腹部にかけて、2日目は神経系、四肢・脊柱などのフィジカルイグザミネーション基本手技を中心に演習が行われました。午後から症例を用いて、2日間で学んだ手技を活用したアセスメントを実施しました。

認知症看護認定看護師にとって、言葉でうまく伝えられない認知症の人の身体症状の把握のためにフィジカルアセスメントは重要な技術となります。この演習で学んだことを、今後の臨地実習に活かされることを期待しています。

受講者の声

「eラーニングで習ったことが演習でつながった」「演習を通じて精神科病棟だからこそフィジカルアセスメントが必要であると認識できた」



令和7年度 第1回施設代表者会及び講演会を開催しました

開催日時／8月7日(木)13:30～16:30

参加者／施設代表者会 121名(内、オンライン65名)、講演会148名(内、オンライン90名)

前半は施設代表者会として、各機関から看護管理者に参集いただき、丸山会長からあいさつと日本看護協会における令和7年度の4項目の重点政策とこれに基づく重点事業、「看護の将来ビジョン2040」策定について報告がありました。その後、松下専務理事から兵庫県看護協会で令和3年度に策定した「兵庫県看護協会活動のあり方ー2040年を展望して」に基づく令和7年度の重点方策、重点事業の報告がありました。後半の講演会は、「人材確保・定着に向けてSNSを活用するためのコソを知ろう」をテーマに、講演会を開催しました。講師は、“ソーシャルメディアの最大有効化”を実現され、効果的にSNSを活用されているセントラルビレッジ合同会社の田中大也氏と星野颯氏のお二人です。

アンケート結果では、「若者のこころを捉えるにはSNSを活用していきたいという思いと焦りがあるが、一步が踏み出せなかった。しかし、今回の講演を聞いてとてもわかりやすく、活用していきたい」という内容が7割を占め、学びの多い研修となりました。

次回は、令和8年3月5日(木)です。まだ、テーマは決定していませんが、データを活用して看護を語るために「DiNQL」の活用についての講演会を考えています。



Library News

ライブラリー
ニュース

新着図書よりみなさまに
おすすめの2冊をご紹介します

分類記号	タイトル	著者	出版社	発行年
N238	経験から学ぶ看護師を育てる看護リフレクション	東めぐみ	医学書院	2021
N680	認知症ケア・対応もっとスムーズになるQ&A50	西山みどり	メディカ出版	2025

漫画の紹介

『はたらく細胞』全6巻『はたらく細胞BLACK』全8巻
清水茜 講談社 2015～2021
感染症や成人病などを漫画で学べます。
苦手分野の理解が深まること間違いなし！

医中誌Webではさまざまな「絞り込み条件」が用意されています。文献によって、論文の種類や年代、対象者などを使い分けてみましょう♪

利用の詳細・最新情報
雑誌・新着図書の案内や
No.091医中誌Web
ミニレクチャー、
開催予定なども！



ナースセンターだより

看護補助者の就業支援を開始しました

兵庫県看護協会 ナースセンター 看護補助者の無料職業紹介スタート!

ナースセンターは看護補助者の無料職業紹介を開始します。



看護補助者の無料職業紹介

- 看護補助者の求人票登録は、ナースセンターにお問合せください。

看護補助者の就業支援

- 看護補助者認知度向上と就業前の研修会をハローワーク・看護協会で実施します。
- ハローワークと連携し施設見学会を開催します。

無料職業紹介サイト「eナースセンター」で、看護補助者の求人登録は、勤務先施設種別「病院」のみの登録となります。

看護協会開催の看護補助者就業支援研修会

対象／看護補助者に関心がある方、
就業に向けて活動されている方

実施日／①10月23日(木) 13:30～15:30
②2026年1月22日(木) 13:30～15:30

※開催内容は、①、②とも同じです。

開催場所／兵庫県看護協会 【研修室・演習室】
研修会内容／

- 1.医療チームで働く看護補助者の役割
- 2.看護補助者の具体的な業務内容と特徴
- 3.看護補助者としての心得
- 4.車いす移動・感染予防としての手洗いを体験

お問合せ先／

公益社団法人兵庫県看護協会
ナースセンター ☎078-341-0240

研修修了者には
修了証交付!



ナースセンターでは、看護補助者の無料職業紹介と、就業支援研修をハローワークと連携し実施しています。是非ご活用ください。

開催会場の ハローワーク	研修会実施日
神戸	2026年 1月21日(水)
灘	9月 3日(水) 第2回開催調整中
尼崎	2026年 1月20日(火)
西宮	2026年 2月 4日(水)
姫路	10月 8日(水)
加古川	10月30日(木)
伊丹	2026年 3月 5日(木)
明石	9月25日(木) 10月 7日(火)
洲本	10月 3日(金)
西脇	11月 6日(木)
三田	10月23日(木)
西神	10月28日(火)
柏原	10月31日(金)
龍野	11月26日(水)
豊岡 (豊岡病院開催)	12月 3日(水)

※詳細は、ナースセンター・各ハローワークにお問い合わせください。



北播と中・西播磨の看護職合同就職説明会を開催します

北播看護職合同就職説明会

開催日時／11月24日(月・振替休日) 13:00～16:00 対象者／看護職・看護補助者、

開催場所／小野市うるおい交流館エクラ 介護職

市民交流ホール

参加施設／20施設

中・西播磨看護職合同就職説明会

開催日時／12月14日(日) 13:00～16:00

開催場所／イーグレひめじ あいめっせホール

対象者／看護職・看護補助者

詳しくは協会ホームページをご参照の上、是非お申込みください。

会場にて直接相談ができます!
参加費無料のシールラリー開催、
プレゼントをゲットしよう!



申込・詳細は
こちら

第2回保健師バンク・IHEAT推進研修開催のご案内

本会では、災害・感染症発生時などの「健康危機発生時」に、保健所等の支援を行うための実践的研修会を、年2回実施しています。

開催日時／第2回11月13日(木) 13:30～16:30 [🔗研修番号073](#)

テーマ／「感染症蔓延時における応援体制と実践対応を学ぶ」

～新興感染症を含む感染症対策と疫学調査の実践的スキルを身につけよう～

兵庫県保健医療部疾病対策課感染症対策推進班主幹の濱田大輔氏と神戸市立西神戸医療センター感染症専門看護師・感染管理認定看護師の新井まゆ子氏を講師としてお招きし、感染症の動向や疫学調査の実践的スキルについて学ぶ研修を行います。

[現場の看護にも学びが多い地域支援のリアルを覗いてみませんか?](#)

研修に興味があるすべての看護職が対象となる研修です。是非ご参加ください。

お申込みは兵庫県研修申込サイト「manaable」か、右のQRコードよりお申込みください。



申込・詳細は
こちら

令和7年度「看護管理者研修」を開催しました

開催日／7月24日(木) 開催場所／兵庫県看護協会会館(会場・オンライン 参加者200名)

『「やめたくない看護部」のつくり方』の著者であり、ポテンシャルビジョン代表・医療機関専門組織マネジメントコーチの山本武史氏を講師にお招きし、「いきいきと働き続けることができる職場作りをめざして」～看護管理者に必要なマネジメントとは～と題して看護管理者研修を開催しました。

内容は「いきいきと働ける職場とは?」「スタッフの共働意欲を高める管理者の役割は?人材育成マネジメントについて」の講義に加え、グループワークを行い、活発な意見交換が行なわれ、有意義な情報共有の場となりました。「人材育成」のコーチング手法を通して、看護管理者の役割を学ぶとともに、看護管理者自らが行動変容することで職場は変わることを再認識した研修となりました。



再延期のお知らせ NuPSのサービス提供開始について

2025年7月15日(火)にデジタル庁ホームページにて、看護職免許のオンライン・デジタル化の手続き開始時期が2026年度以降になると掲載されました。これに伴い、看護職のためのポータルサイトNuPSの各種機能の提供開始時期を延期します。開始時期が確定しましたら改めてお知らせします。

訪問看護総合支援センター



ホームページ 公式LINE

病院でも知っておきたい訪問看護Q&A

Q.訪問看護指示書の期間中に入院→退院した場合、退院時に訪問看護指示書は必要？

A.指示期間中の訪問看護指示書は有効ですが、入院中の状態を踏まえ新たに交付することが推奨されています。

現場の声から見えた、安心して働ける訪問看護

訪問看護は「臨床経験が必要」「1人で訪問するのは不安」など、訪問看護に関心があってもハードルが高いと思われるがちです。アセスメント力を上げ、1人で判断できるようになることは大切ですが、電子カルテの導入等に伴い、リアルタイムでの記録や情報共有により訪問先から管理者にオンラインで相談できる等、安心して働ける環境が整ってきています。1日の訪問件数は4～5件ほどで、時間の使い方に工夫が必要ですが、訪問ルート案等、AIを活用している事業所もあります。

今後、他事業所間のICTやDXの活用が推進されることにより、さらに安全で質の高いチームケアの体制が整うように頑張らしましょう!!

地域ケア事業部

『災害支援ナース研修・交流会』開催報告

兵庫県は、全国で最も多くの災害支援ナースが登録しています。しかし、その多くは災害派遣が未経験です。近年、自然災害が多発し、派遣の機会がいつ訪れるかわからない状況です。そこで、災害派遣未経験者の不安や疑問を軽減し、災害派遣の経験者との情報交換ができる災害支援ナース研修・交流会を開催しました。

交流会ではまず、今年で発災30年を迎えた阪神・淡路大震災を経験された

方々から当時の貴重な体験談を伺い、当時の教訓と災害支援体制の進展について学びを深めました。次に、グループディスカッションでは、災害派遣の経験者と未経験者が自由に対話できるように「ワールドカフェ形式」のセッションを実施しました。災害派遣未経験の参加者にとっては、実際の派遣体験の共有と災害支援に関する知識や心構えを気軽にディスカッションできたことで、具体的な災害派遣の状況をイメージできる機会となりました。

本交流会は、災害支援ナース同士の連携を強化するとともに、今後の災害対応に繋がる有益な情報交換の場となりました。

次回12月の災害支援ナースの交流会は、防災・減災をテーマとして開催されます。ぜひご参加ください。



看看連携リレー③

-地域ケア・地域看護推進委員会-

丹波圏域における災害対策の取組み

令和6年能登半島地震では、甚大な被害が発生しました。南海トラフ巨大地震発生の懸念に加えて、近年は異常気象による災害が頻発しており、圏域全体での災害時の対策向上が不可欠となります。

丹波圏域では、地域看護を推進するため圏域の健康福祉事務所、病院、訪問看護ステーション、市役所の代表で構成される「丹波圏域看護業務連絡会」があります。昨年度は『丹波圏域内各機関の災害対策の取組み』について検討会を実施しました。管内2市の保健師からは平時からの災害保健活動、ガイドラインの作成と改定、災害時アクションカードの作成について報告がありました。病院看護師からは施設内での防災対策についての取り組み状況、訪問看護ステーションからは被害想定したシミュレ-

ションの実施について発表があり、今まで知らずにいた各機関の取り組みを理解することができました。

圏域内には、在宅人工呼吸器管理が必要な方もおられ、災害時の受け入れ体制、役割の確認等についても検討しました。各機関が顔を合わせ、発災時をイメージした検討会は具体的で重要であったと思います。課題はたくさんありますが、災害発生時混乱の中、圏域全体の状況を把握し、協働できる体制の構築が重要と考えます。

今後も『つなぐ』意識をもって、共に圏域の方々の安全・安心な生活のため、より良い看護サービスを提供できるように取り組んでいきたいと考えます。

阪神北支部 金谷 美恵子(兵庫県立丹波医療センター)

理事会報告

令和7年度第3回理事会

開催日／2025年7月5日(土)10:00～11:15 出席理事19名より、定足数を満たしていることを確認。出席監事3名

協議事項なし(報告事項及び意見交換で開催)

令和7年度第4回理事会

開催日／2025年8月7日(木)10:00～12:35

出席理事20名より、定足数を満たしていることを確認

出席監事3名

以下の協議事項が承認されました。

- 1)令和8年度本会代議員及び予備代議員選出人数について
- 2)令和8年度兵庫県看護協会定時総会及び職能集会について
- 3)令和7年度支部代表補佐の選任について

今後の予定(10月16日(木)～2026年1月15日(木))

11月1日(土) 理事会

12月6日(土)

午前:理事会

11月6日(木) 日本看護協会地区別法人会(兵庫県)

午後:次年度事業計画検討会

11月7日(金) 日本看護協会地区別職能委員会(兵庫県)

12月29日(月)～2026年1月2日(金) 年末年始休暇のため休館いたします

2026年6月10日(水)～11日(木) 令和8年度 日本看護協会通常総会・全国職能別交流集会 会場:千葉県(幕張メッセ)

2026年6月18日(木) 令和8年度 兵庫県看護協会定時総会・職能集会 会場:兵庫県看護協会会館

■不要な羽毛ふとんはどうしますか？

☐ 捨てる

☒ 捨てない



とても素晴らしい回答ですね！

羽毛ふとんの多くは一世代で役目を終えて、使用された羽毛は廃棄処分されています。

しかし、羽毛は耐久性に優れており、捨ててしまうのは「もったいない」素材です。

限りある天然素材である羽毛を有効活用している会社があるのを知っていますか？

東洋羽毛では、不要になった羽毛ふとんの引取りを行い、

リサイクル羽毛「LinkDown」として再生しています。

また、羽毛から加水分解ケラチン(タンパク質)を製造し、工業用途に再利用しています。



引取り詳細・
お申込みはこちら！



東洋羽毛関西販売株式会社

〒657-0864 兵庫県神戸市灘区新在家南町3-1-14

神戸営業所

0120-360-420

2026年度の「継続のお知らせ」は 圧着ハガキで届きます！

看護協会の入会は自動継続です

今年度(2025年度)の会員は次年度(2026年度)自動継続されます。

ハガキが11月に日本看護協会からご登録の施設(個人会員はご自宅)に
順次届きますので必ずご確認ください。

- [ハガキ変更点]
- 現在の登録内容(個人情報)は印字されません。
 - 会員情報変更届は添付されません。
 - 登録会員情報の確認・変更はキャリアナースからの手続きをお願いします。



ハガキ発送について

10月下旬時点でご登録いただいている会員情報を元に発送しております。11月以降の入会者は12月中旬より随時発送となります。

Q.1

ハガキの再発行はできますか？

申し訳ございません。
再発行はできません。

Q.2

2026年4月以降、転出予定で
他県の看護協会へ入会予定です。

12月末までに兵庫県看護協会へ
お問い合わせください。

Q.3

看護職を退職いたしました。

キャリアナースより変更の
ご登録をお願いいたします。

口座振替について

2026年度(令和8年度)の会費の引落しは**2月27日(金)**です。

登録口座残高をご確認ください。研修費等を会員価格で受講していただくためにも、会費の前納にご協力をお願いいたします。残高不足等で引落しできなかった場合は、ご自宅に届くコンビニ収納票でお支払いください。

施設とりまとめご担当者様へ

勤務先で取りまとめて納入の場合は2026年2月末日を目安に会費を専用口座にお振込みください。

- ※施設用WEBで納入対象者を特定し、表示された人数分の会費額合計をお振込みください。
- ※翌営業日に施設用WEBで納入済みとなることをご確認ください。

退会について

次年度の継続を希望しない方は、2026年1月末日までに、退会届を送付してください。

退会届ダウンロード方法: 本会ホームページ> 入会のご案内> 手続き・会費案内ページより

「退会届」の送付先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-6-24 兵庫県看護協会 総務部 会員担当宛 / FAX 078-361-6652

令和8年度 兵庫県看護協会 改選役員、推薦委員及び選挙管理委員の選挙の公示

選挙管理委員会からのお知らせ

2025年10月15日(水)
選挙管理委員会

2026年6月18日(木)に開催する定時総会において、令和8年度改選役員、推薦委員及び選挙管理委員の選挙を実施しますので、公示します。

改選となる役員の 職名及び人数 推薦委員・ 選挙管理委員の人数	役員<任期:2年>	副会長	1名
		専務理事	1名
		常務理事	1名
		助産師職能理事	1名
		看護師職能I理事	1名
		阪神南地区理事	1名
		阪神北地区理事	1名
		神戸中部地区理事	1名
		神戸西部地区理事	1名
		東播地区理事	1名
推薦委員<任期:1年> 選挙管理委員<任期:1年>	推薦委員(各支部より1名) 選挙管理委員(各支部より1名)	監事	2名(会員外監事1名を含む)
		推薦委員(各支部より1名)	9名
		選挙管理委員(各支部より1名)	9名
立候補の届け出	役員、推薦委員及び選挙管理委員に立候補する方は、正会員5人以上の推薦を受けて届け出てください。		
届け出の方法	立候補届出書に記入の上、下記宛先へ郵送してください。※立候補届出書は、本会総務係へ請求してください。		
宛先・お問い合わせ	〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通5-6-24 公益社団法人兵庫県看護協会 選挙管理委員会		
締切日	2026年4月18日(土)必着		

推薦委員会からのお知らせ

令和8年度改選役員及び推薦委員、選挙管理委員の候補者について、次の事項に該当する方を所属支部の地区理事までご推薦ください。なお、候補者は支部で1名選出し、推薦委員長に推薦します。

改選役員・推薦委員・選挙管理委員の選出人数	選挙の公示のとおり
推薦基準	①兵庫県看護協会の目的達成のための活動に積極的に取り組み、任務を遂行できる人 ②本会の定めた会議に出席できる人
推薦方法	所定の推薦書様式に必要事項を記入の上、所属の地区理事(支部長)へ提出して下さい。 ※推薦書は、各支部または本会総務係へお問い合わせください。
宛先・お問い合わせ	〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通5-6-24 公益社団法人兵庫県看護協会 推薦委員会委員長
推薦締切日	2025年12月31日(水)必着

令和8年度 兵庫県看護協会代議員・予備代議員の選挙の公示

公益社団法人兵庫県看護協会定款第13条第4項、定款細則第17条第5項に基づき、令和8年度兵庫県看護協会代議員及び予備代議員(以下「本会代議員等」という。)の選挙について下記により公示します。

① 支部別本会代議員等の定数 199名

(単位:名)

支部	代議員	予備代議員
阪神南	33	33
阪神北	20	20
神戸東部	25	25
神戸中部	21	21
神戸西部	18	18
東播	29	29
北播	14	14
西播	31	31
但馬	8	8
計	199	199

② 本会代議員等選出のスケジュール

立候補の届出期間 / 2025年11月30日(日)まで(必着)

候補者名簿の公示 / 「看護ひょうご」新春号(2026年1月発行予定)に掲載

選出期日 / 2026年2月1日(日)～28日(土)の間に行われる兵庫県看護協会各支部委員会において選出
代議員名簿の発表 / 「看護ひょうご」春号(2026年4月発行予定)に掲載

③ 本会代議員等に立候補する方の届け出の方法

立候補をする方は、支部内の正会員5人以上の推薦を受け、立候補届出書にご記入の上、選挙管理委員会に郵送にて提出してください。なお、選挙管理委員会以外への提出や記載不備は無効となりますのでご注意ください。

宛先・お問い合わせ: 〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通5-6-24
公益社団法人兵庫県看護協会 選挙管理委員会

④ その他

- ・代議員は2026年6月に開催される定時総会に出席し、議決・投票を行うことを任務とします。
- ・令和8年度兵庫県看護協会代議員の任期は、2026年4月1日(水)から1年間となります。